2. 事業の概要と成果

(1) 上位目標の達成度

事業期間を通じ、公立初等学校および高等学校従事者83名、現地市民団体従事者28名の計111名に、子どもの心理ケアの観点に基づいたドラマ・エデュケーションの基礎的な技術が提供された。授業時間中などの短時間で実施できる54種のアクティビティを実施方法、心理的効果、また子どもからのリアクションを踏まえながら教授することで、実践的な技術提供が成され、子どもの心理ケアに対応できる社会づくりの基礎となる現地の人材育成が行われた。公立学校63校に加え、現地市民団体7団体から参加者を迎え、相互のネットワーク作りに貢献した。

(2) 事業内容

域内に苛烈な入植地問題を抱え、かつパレスチナ内でも周縁化された地域であるヘブロンでは、政治的社会的な閉塞感が深刻な問題となっている。本事業ではこうした状況下の青少年の心理ケアが出来る社会づくりを目的とし、現地教育者のためのトレーニングプログラムを実施している。

- イ) ワークショップ:現地教育省事務所の協力のもと、公立学 校や現地市民団体からの参加者を募り、1ヶ月のインテンシ ブトレーニングを行った。ウォームアップ(緊張をほぐし、 心身の落ち着きを促す)、インターアクション(他者とのコ ミュニケーションによって協力・信頼関係をつくる)、コン セントレーション(他者や周囲の観察によって集中力を高 める)、クロージング(減り張りをつけ、区切りを意識する) の4種類にカテゴリ分けをしたドラマ・アクティビティの 教育者向けカリキュラムを作成した。このカリキュラムに 基づき、3月から10月までの8ケ月間、各月8回のドラマ を使用した教育方法のワークショップを実施した。それに 加えて、各月1回児童保護、子どもの権利についてのワー クショップを通じて参加者の啓蒙と教育者の役割について の再認識を促す機会を提供した。また10月には日本人のパ ペット専門家を迎え表現教育の多様性について理解を深め る特別ワークショップを開催した。
- ロ)実践機会の提供:ワークショップによって提供された技術の実践、地域の子どもたちへの心理ケアの機会提供を目的として実践ワークショップを8回開催した。ワークショップを修了した参加者が、提供されたカリキュラムを元にドラマ・アクティビティを企画し、各回20名程度の子どもたちを対象に講師の補助のもと、ドラマを使用した教育方法を実践した。講師からはドラマ・アクティビティ運用に当たっての追加的な助言が提供された。この実践ワークショップは(イ)ワークショップから約一ヵ月後を目安に開催され、参加者同士が再会をする事により、交流を深める機会ともなった。アンケートによると、ワークショップ修了生の多くがその後も継続的に本トレーニングを通じて出会った教育関係者、ソーシャルワーカー、講師とつながりを

もっており、地域内での新たなネットワーク創出のきっかけができたといえる。

ハ) 情報の蓄積:心理ケアを伴う教育手法に関心を持った教育者がより理解を深めるため、児童心理、ドラマ・エデュケーション、教育全般に関わるアラビア語書籍260冊を収集した。これらの資料は今後ワークショップ参加者が、子どもの心理ケアを実践するにあたって大きな手助けとなることが期待される。

以上に加え、当団体のパレスチナでの活動は本事業が初めてであるため、事務所設置、現地政府へのNGO登録手続き、現地スタッフ雇用など事業実施に必要な体制作りが行われた。また、ヘブロン県の教育省事務所(北部、中部、南部の3事務所)との面会を行い、現地での日本人団体の活動の周知に取り組んだ。

また、事業期間中期に事業2年目に期待することや改善点などを、 ワークショップ参加者を交えて議論する機会を設けた。さらに事業 期間終期には目標と実施内容を踏まえ、裨益者、スタッフ、協力機 関を交えた振り返りセッション、自由討論を中心としたワールドカ フェセッションを開催し、関係者全体からの意見聴取と事業改善の ための意見交換を行った。

(3) 達成された効果

事業全体での直接裨益者は総計 239 名となった。そのうちワークショップ参加者が 111 名(申請時想定裨益者数 60 名)、実践フェーズへ参加した子どもが 128 名(申請時 100 名)であった。ワークショップでは 18 歳から 50 歳までが参加したが、うち 8 割は 20 代・30代であった。参加者の職種は約 6 割を教員が占め、ソーシャルワーカー、現地団体職員がそれぞれ約 2 割となった。実践フェーズへの参加者 128 名は子どもたち(平均年齢 10 歳)であり、それに加え約 20 名の保護者が同伴した。

事業申請書では「期待される効果」として次の四点を挙げた。

- ・教員-子ども・保護者、教員-地元市民社会の関係性の構築
- ・教員・ソーシャルワーカーの社会心理的ケアの方法の習得
- ・ストレスケアの機会提供
- ・子どものストレスケアに対する継続的な関心 これらについて以下の成果がみられた。
- ●職場間の関係構築、子どもとの関係改善

各月9回のワークショップを通じて63校7団体からの参加者がヘブロン県内の11地区、職種(教員、ソーシャルワーカー、NGO職員)間を越えて交流し、うち86.5%が参加者間の継続的な関係構築につなげている。また子どもとの接し方が変化したことにより子どもとの関係が改善されたという旨の報告が39件寄せられた。

●教育者の社会心理的ケア手法の習得

全体の参加者の83.5%がワークショップの約1ヶ月後を目安に開催される実践フェーズに参加し、技術の取得が確認された。参加者の77.6%がワークショップ終了後約1ヶ月の間にそれぞれの職場でドラマ・エデュケーションの手法を活用した。

●ストレスケアの機会提供

実践フェーズを通じて 128 名の子ども (平均年齢 10 歳) にドラマ 手法を使った心理ケアが実施された。

●教育分野における子どもの社会心理ケアについての意識喚起事業を通じてヘブロン行政区の教育省3事務所との協力関係が構築された。また、教員組合の理事メンバー2名、ヘブロン県議会議員1名を参加者に迎え、現地の教育環境改善のための意識喚起に貢献した。また、事業プランニングに関わる会合に参加者から伸べ15名が参加し、子どもたちを取り巻く社会環境とそれらに向けた教育者の役割を確認した。

(4) 持続発展性

2013年2月より開始した継続事業によって、今期事業の成果を維持する体制が構築される。主には現地教育省事務所、UNRWA、教員組合、ソーシャルワーカー組合との緊密な関係構築を行い、教育カリキュラム内での社会心理ケアの実践を前提とした仕組みが作られる。各教育機関の連絡協議会の設置、トレーナーズ・トレーニング活動、ストラテジックプランの作成などがそれにあたる。また今期事業のワークショップ参加者には継続事業中のワークショップへの参加枠を設け、対象者の継続的な技術発展も促される。

最終的(即ち本事業終了の後)には現地教育機関が主導する体制による教員の社会心理ケア能力の維持を目的とし、現地連携団体は現地教育者へのレファレンス機能を維持し、資料管理及び専門家のアドバイスなどを提供することを想定する。